

弁護士会法律相談センターの ロゴマークが決定しました！

たくさんの応募作品の中から、
福井市在住の吉村始さんの作品が最優秀賞に選ばれました。



法律相談センター

●作品の趣旨●

Legal Counseling（法律相談）のLCの文字を人の顔に見立てて、相談者の姿を表している。そして、その下に法律相談センターの文字を配置し、安心して相談できる場所だということをアピールしている。

Legal
Counseling
Center

東京弁護士会は単独、または、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会と共に、市民サービスの一環として、都内十数力所で法律相談センターを運営しています。

法律相談センターでは、弁護士が日常のさまざまな法律に関する相談にのったり、弁護士でなければ解決できない事件を引き受けています。今年10月から、法テラス（日本司法支援センター）が運営を開始しましたが、その関係機関としても、弁護士会の法律相談センターは大きな役割を担っています。

「さて、困った！ どうしよう？」という時に、このマークの法律相談センターのあるところに行けば安心して相談していただける法律相談センターのロゴマークを決定しました。

今後、さまざまな媒体で皆様のお目にかかるよう、広めてまいります。